

浮島 智子 元文科副大臣

(「多様な学びを創る」超党派国会議員連盟幹事長)

**「ホームスクーリング等、多様な教育」
ポジティブな選択肢
としての確立を！**

聞き手 チア・にっぽん代表 稲葉寛夫



「超党派多様な学びを創る議員連盟」幹事長の浮島智子衆議院議員（元文科副大臣・衆議院文科委員会理事・公明党）との個人面談が許されました。ホームスクーリング等、多様な教育の法的な環境整備を進めるためのキーパーソンの一人です。

今回は、特に「ホームスクーリング等、多様な教育——ポジティブな選択肢としての確立を！」を目指し、教育機会確保法の改正に向けてチア・にっぽんからの法文の追記等の提案書を事前に送り、ご検討いただいたの面談となりました（チアからの提案書の詳細は13ページ掲載）。

浮島議員との個人面談は、「教育機会確保法案」の審議が大詰めを迎えていた2016年以来、3回目です。その時の面談後、推薦文を寄せていただきました。以下はチア・マガジン45号P18からの抜粋です。

「画期的で重要な教育機会確保法案をめぐる、チア・にっぽんからの様々なご提案、『チア・にっぽんマガジン』での480日間のドキュメント、チア・にっぽんと各議員の先生方との対談を始め、『教育』の側面から、歴史の貴い断面が切り取られているのではと思います。

私は『文化・芸術の力による「躍動・感動・ニッポン」』も目指しています。チア・にっぽんから刊行された三浦綾子さんの絵本『したきりすずめのクリスマス』はとても素敵な作品でした。

こうした文化・芸術の側面からも、心を養い育てる姿勢も素晴らしいと思います。今後、ますます期待しています」

その後、中野洋昌公明党国会対策委員会筆頭副委員長や佐々木さやか元文科大臣政務官らとの面談の機会も開いていただきました。今回、浮島議員と「教育機会確保法」の法改正に向けて懇談させていただきました。



元文科大臣（3名）、文科副大臣（2名）の国会議員から、推薦の言葉が寄せられる！



三浦綾子作
『したきりすずめのクリスマス』
(チア・にっぽん / ホームスクーリング・ビジョン社刊)

多様な教育の

法的環境整備、進む！

稲葉 お忙しいところありがとうございます。ごまごまします。

浮島とも子議員 お久しぶりで。事前に送ってくださいました。ホームスクーリングについての資料を見させていただきしました。本当にその通りだと思えます。不登校生が24万5千人増えたと言っても、一概に「こういう理由で不登校になった」とは言えません。「一人ひとりに光を当ててくれない」と提言しました。それぞれ違うのでね。誰一人、置き去りにされない教育をしなければなりません。

稲葉 素晴らしいです。まさに多様な学習ですね。

浮島議員 そう。今と昔では教育も違ってきています。昔のように、朝から午後までずっと同じ教室にいて、授業もずっと聞

いていて点数だけ付けられるのとは違う。一人ひとりの才能を伸ばす教育へと変えていく必要がある。勉強の基礎を教えることは必須ですが、子どもたち一人ひとりがやりたいものに特化する。そういう教育を提言させていただきました。

稲葉 すごいです。

浮島議員 永岡大臣(当時)も「ぐさっと刺さりました」と。それで、慌てて永岡プランが出てきたわけです。

稲葉 4つの目指す姿ですね。

(①約30万人の不登校生の児童生徒すべての学びの場を確保、②心のSOSを見逃さず、「チーム学校」で対応、③学校を「みんなが安心して学べる場所」にする、④不登校を科学的に把握する――)の4点。永岡桂子文科大臣(当時)のプランとして発表され、文科省、子ども家庭庁に及ぶ、不登校・多様な教育を

浮島 智子 元文科副大臣 / 「多様な学びを創る」超党派国会議員連盟幹事長 / 公明党

1963年東京都新宿区生まれ。東京立正高校卒。香港ロイヤルバレエ団、アメリカ デイトン・バレエ団でプリマバレリーナを務める。1996年 - 阪神・淡路大震災を機に帰国し、ボランティア活動を開始。その中で劇団「夢」サーカスを設立し、神戸から芸術の力での希望発信を目指して主宰。2004年、参議院選挙で初当選(全国比例区)。2008年文部科学大臣政務官に就任。2012年、衆議院議員選挙で当選、現在4期目(比例近畿ブロック)。2016年9月衆議院経済産業委員長。2018年文部科学副大臣に就任。2022年、衆議院総務委員長など歴任。衆議院文科委員会理事。公明党文科部会長、文化芸術局長。

稲葉 寛夫 チア・にっぽん代表

1962年生まれ。早稲田大学法学部、フラー神学大学院国際コミュニケーション学修士課程卒。NHKディレクター時代、「光あるうちに―三浦綾子・その日々」(地方の時代賞ノミネート、北海道TV番組大賞受賞)、「再出発の冬―東京・山谷の小さな教会」(NHK番組制作局長賞受賞)ほか100余りの番組を制作。3人(32歳、27歳、15歳)をホームスクーリングして24年目。2000年にチア・にっぽんを設立して以降、セミナーや出版活動、「教育機会確保法」などのホームスクーリング関連法案の環境整備等に励み、日米を往復。家族・教育の聖書への回復と環境整備、そのサポートを目指している。環境整備、そのサポートを目指している。

写真撮影：中山龍人(ホームスクーラーOB)



めぐる指針)

浮島議員 そう。文科省が出した「COCCOLOプラン」(「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」)です。

稲葉 そうだったのでですね。先生たちの提案を受けてこの4つを考えた。

浮島議員 そう。私が平成27年衆議院予算委員会にて提案させていただいた「チーム学校(※)」

についてもずっと前から提唱させてもらっています。でも、まだチーム学校の法律はできてい

(※) チーム学校

教職員や多様な人材が、それぞれの専門性を活かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校。

ない。衆議院の解散で廃案になってしまったので。それで再度、自民党に「チーム学校の法律はしっかり仕上げた方がいい」と声かけをしているところです。部活の地域移行も入ってきましたし。

見つかっていない子どもには、いろいろな体験をしてもらいながら、自分の「好き」を見つけよう。好きが見つかれば、その子どもは、さらに伸びていくと思うのです。

稲葉 なるほど。「チーム学校」という言葉は当時からあったのですね。

多様な教育を創っていく上で、しっかりと議論をしていかないとなりません。まだ闘っています。

浮島議員 チーム学校という言葉だけが一人歩きしてしまって、既に法律があると思われている

稲葉 出席・欠席欄の削除についてですか？

のですが、まだ無いのです。だから、しっかりとやらなくてはいけない。

浮島議員 そちらではなくて、成績要件。学校に行かなければ成績が付けられないということではなく、ちゃんと家で勉強しているわけだから、それも成績評価をするようにしたいのです。そこにもしっかりと光を当てなくてはいいけないと今闘っています。

それから、今とにかく取り組まなくてはいいけないことは、一人ひとりがやりたいことを伸ばす教育です。不登校支援は一人ひとり違うから、とても難しい面があると思いますが、やらなくてはいいけないことです。

稲葉 素晴らしいですね。具体的にどんな文言に？

浮島議員 やりたいことがまだ

浮島議員 こちらからは提案を出していますが、最終的にどういう文言になるか。

浮島議員 やりたいことがまだ

浮島議員 やりたいことがまだ

浮島議員 やりたいことがまだ

浮島議員 やりたいことがまだ

稲葉 なるほど。

浮島議員 これが、私が平成27年に予算委員会テレビ入りで質問したものです。明治以来、学校が続いています。が、「チーム学校に転換し、横をつなげていきましょう」と、国会で初めて「チーム学校」を提案させていただきました。当時は下村博文先生が大臣で、「まさに、やりたかったのはこれだ」とおっしゃっていました。これを受けて文科省内でも議論が始まり、その後、議連を作り、超党派で法律を作ることになった。ところが、衆議院の解散で法案が廃案になってしまいました。

稲葉 そうでしたか。

浮島議員 そのままになっていたので、今回改めて私から案を出させてもらいました。平成27年にはこれで良かったけど、時代は変わってきています。今、自民党さんとも話し合いを始めて

いるところです。

親の支援

稲葉 良いですね。私から、今回の浮島プランに一つ加えたいのですが。

浮島議員 ぜひ。

稲葉 前回の議連総会の時、浮島先生が最後におっしゃったコメントにとっても感動しました。「不登校対策は親の支援こそが大事だ」と。

浮島議員 そう。親の支援をしないと無理です。

稲葉 その日の総会では、そうした議論は全くない中で、浮島先生が核心ポイントを語ってくださったと思います。

浮島議員 そう、親の支援もちゃんとやっていかないといけない。先日も不登校のお子さんを持つご両親がいらして、話を聞きました。「どこにお住まいですか」と

聞くと「世田谷」とおっしゃるから、すぐに世田谷の支援団体につながりました。ちょうど、その数日前に偶然にも視察に行つたものですから。

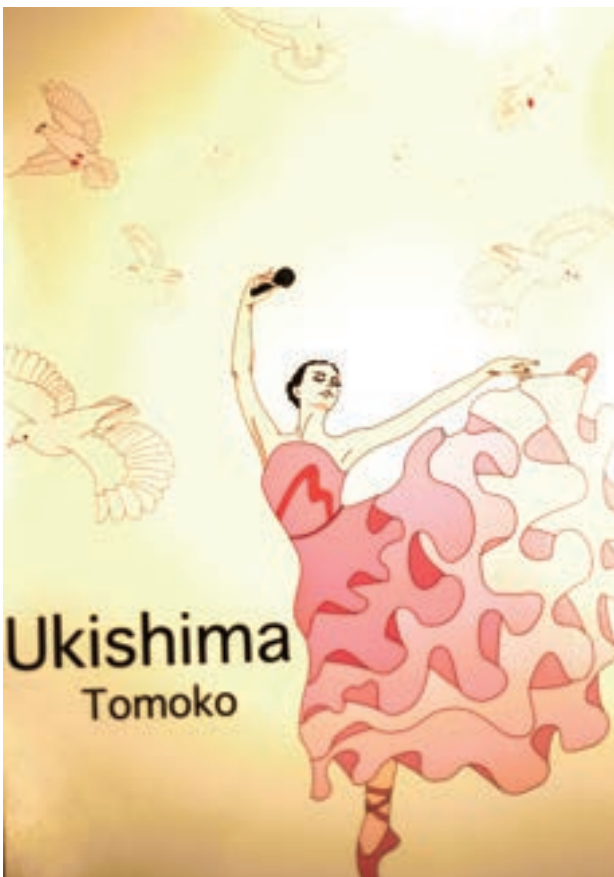
稲葉 それは良かったですね。

浮島議員 その後、お子さんが変わったそうです。教育委員会や自治体に問い合わせても、「私立校には口出しできない」と断られ、親御さんは失望し、孤立感を深めていたそうです。そう

したタイミングでの私の励ましを喜んでくださり、その不登校のお嬢さんは、私をイメージして、あそこに飾っているバレリーナの絵をプレゼントしてくれました。一晩で作ってくれたそうです。(※浮島議員は国際的なバレリーナとして活躍)

稲葉 へー！ おいくつのお子さんですか。

浮島議員 高校生。かわいいですよ。



不登校となった女子高生からプレゼントされた絵



稲葉 素晴らしいです。

浮島議員 だから、やはり親御さんへの支援は不可欠です。子どもが学校に行かないと、親自身も失望し、不安感も募り、イライラもしてしまう。そういう気持ちで娘さんに――。

稲葉 伝わりますよね。

浮島議員 そうすると、娘さんは「自分が悪いからお母さんは仕事に行けないし、イライラしている」と、全部自分のせいにしてしまうのです。だから、余計ギクシャクする。

稲葉 そうですよ。

浮島議員 お母さんがイライラしていると、疲れて帰ってきたお父さんもイライラしてしまう。家庭崩壊につながりかねません。やはり、ご両親が励まされ、精神的に安心できることが大事だと思います。

先ほどのご両親は、不登校の様々なメリットも話しておられ

ました。わが子の不登校を経験しているから他の親御さんの苦しみも分かる。「不登校は悪いことではなく、自分をまず責めないうでと伝えてあげたい」とおっしゃっていました。

文科省にも言っていることですが、子どもへの支援は当然として、一番大切なのはご両親が精神的にしっかり落ち着いていられることです。その上で、親も子も好きなことを見つけ、一層、伸ばしていくとかね。

稲葉 良かったです。私は、チア・につぼん創設に携わらせていただいて、今年で24年目になりました。お子さんが不登校になったご両親に、まず最初に伝えるのは、「不登校、おめでとうございます。逆に良かったよ」ということです。

「子どもさんは、意識・無意識にかかわらず、親元に戻っての歩みに平安と安全を感じ、原点に



帰ったのです。そこが教育の原点です。聖書にも親が子に教えることが教育の原点と、明確に記されています。不登校を選ぶお子さんはアンテナが鋭く、感受性が素晴らしいタイプが多いし、素晴らしい選択をしたのですよ」と伝えてきました。

次に伝えるポイントは、不登校は分岐点でもあるという点です。「自分は、あるいは自分の子は、落ちこぼれてルールを外れた。これからの人生は、もう駄目だ」と落ち込む道も選べる。

一方で、「教育の原点に立ち返って、神さまが自分に与えてくださった可能性を見つける道を選択することができた。さあ、大事な学習を自主的に励んでいこう！」と、積極的な意義・本質を見出していく道も選べる。その大事な分岐点に立っておられます。

それで、まずは「良かったね」

と声を掛けさせていただいた上で、「積極的な本質を選択していきましょう。私たちが助けになれることがあれば、喜んでさせていただきます」と話していくと、親御さんが勇気を得て、子どもさんたちと一緒に、本質に目覚め、どんどん上昇していくケースが多いのです。24年間、ずっとそんな感じですので、浮島先生がおっしゃった、親のサポート、励ましはとても大事な点です。

浮島議員 素晴らしいですね。しっかりとそういうところを広げていかないかと思えます。その上で、親を支援しようにも財政的には厳しい面もあります。文科省は「不登校生が30万人近くになったから、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーを増やします」と言うけれど、現実には人がいないわけです。

稲葉 そうですよ。

相手に寄り添う

浮島議員 親の支援で、相手に寄り添う姿勢も大事ですよ。気持ちの方が分かる人じゃないと支援とはならないケースもあります。上から目線の方々とか。

この間、渋谷の不登校特例校に行った時に、すごく良いことを言った子がいてね。「この学校に来ると、全然自分が悪いと思わない。今までは学校に行っても意地悪されて、無視される。家に帰っても親に迷惑をかける。だから、全部自分が悪いのだと、ずっと思ってきた。でもここでは、みんなが不登校を体験している。つらい、悲しい思いを、多くのみんなが持っている。だから一人ひとりを全員が認めてくれる。絶対に決めつけたりせず、全てを聞いてくれる。その上で、『そうなんだね。でもこうじゃない?』と温かく包んでくれ

る。それは、みんながいろいろな嫌な思いを体験した人たちだから。それを分かっているから、この学校は優しいんだ」と言っていました。

稲葉 素晴らしいです。学校社会とは、世界観が違うわけですね。つまり、画一的で管理的な学校教育とは違う世界観。「多様な教育を選択肢として確立する」「多様な教育を創る」という柱を、先ほどの「4つの目指すプラン」の5つ目に入れてほしいし、その必要があると思います。

浮島議員 本当にそう。やはり横展開していかない。私たちも不登校特例校を作るために財務省とも話をしていけるけれど、1校ずつ作っていても時間的にも、財政的にも、無理なのです。

稲葉 分かります。
浮島議員 今、教師の働き方改革が言われていますが、確かに先生のやることは多すぎる。先

生がやらなくてもいいことはどんどん削いで、子どもたちに向き合える体制を作っていくとうと。その上で何が必要かというところ、一人ひとりがやりたいことを見つけて、その子の才能を伸ばしていく教育です。

稲葉 素晴らしい。
浮島議員 10年に一度の学習指導要領の改訂が2年後にあります。それが、それに向けてやっていくように伝えていきます。そろそろ、そういう多様な教育に変えていかないと無理だと思えます。

稲葉 そう思います。先日の「多様な教育を創る議連総会」で、中川正春元文科大臣が「4つの不登校対策を聞いても、あまりこれまでの方策と大きく変わっていない。このままだったら、5年後はもっとひどい状況になっている」とおっしゃって、話し合いましたね。

その中で、最後に浮島先生が

「親のサポートが必要だ」と話され、大事なポイントに話が進み、本当に良かったと思いました。

また、浮島先生たちが取り組んでくださっている「多様な学びを創る議連」は、まさに第5の新しい柱として、教育環境や社会を変えていく上でとても大事だと思えます。「永岡プラン」「不登校対策緊急パッケージ」の5番目、あるいは新しい柱として、「多様な学びを創る」とストレートに入れてもらえたらと思います。

「多様な教育法案」ができて、中学・高校も随分変わってきたと思います。社会全体も。「不登校は落ちこぼれコース」ではなく、「多様な学び」という効果的で優れた選択肢があるのだと。

浮島議員 そうそう。それを当たり前にしていかないとね。

稲葉 それが、親にも子どもにも、結果的には学校にも、社会全体にも、プラスになっていくと



感じます。そういう意味でも、「多様な学びを創る議連」の働きは、とても大事で、素晴らしいです。

浮島議員 そうですね。社会全体としては、口では「多様な学び」とか「誰も置き去りにしない」とか言うけれど、実際はまだそこまで行ってないですね。

稲葉 行っていません。教育委員会も学校も、多くの場合は、以前の管理主義、学校至上主義

の延長が基本になっている。

浮島議員 そうでしょう。

稲葉 「不登校Ⅱ困った子どもたち」と捉えているのが現状で、病気なんだという見方が多いので。

浮島議員 永岡大臣にも言ったのは「抜本的に教育をどう変えるか」ということです。時代が変化しているので教育も変化していく必要がある。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを

置くから学校に行きなさい、というの、もう……。

稲葉 昔ながらですね……。子どもたちは疲れてくるし、萎縮しがちです。違うタイプの子は、いじめの対象にもなってくる。周りの子どもたちも守ろうとはしない。愛が冷えていく環境が増えていきます。

浮島議員 そう。それは違うと。

稲葉 逆に違う方向に追いやつてしまう。

浮島議員 「学校に来い」と言われたら、余計行けなくなります。

稲葉 今の状況は駄目なんだ、と言われていることになりませんか。

浮島議員 そうです。余計自分を責めてしまう。そうではなくて、「何がしたいの？ したいことをしようよ」と。したいことが見つけれないなら、いろんな体験をしてもらう。

稲葉 そうしていくと、あれも

学びたい、これも学びたいという風になってきますしね。

浮島議員 そうそう。

稲葉 そういう積極的で大きく伸びる子どもたちの人生を、この20数年、たくさん見させていただけてきました。

勉強はできるようになる

浮島議員 ある男の子が不登校になって中学も高校も行けず、ずっと家に引きこもりだったのが、たまたま夜間中学のポスターを見かけて、行ってみたそうなのです。そうしたら、おじいちゃん、おばあちゃんもいれば、自分より年下の子や同じ年の子もいる。みんな一律ではなくて、それぞれの課題を一生懸命勉強していて、「僕は小学5年ぐらいの段階から勉強を始めたい」と言ったら、「いいよ」と、そこから教えてくれたそうです。自分のレベ



ルに合ったところから始めれば、絶対に勉強はできるようになると分かったそうです。

稲葉 本当にそうですね。

浮島議員 面白いですよね。「ここにいる人たちは、みんな温かい。僕はいじめられていたから、人が大嫌い。人と話すのも怖いし、触れるのも嫌だと思っていました」と。

稲葉 恐怖心が出てきますよね。

そして、環境の影響は大きいです。

浮島議員 「でも、ここに来たら勉強はできることが分かったし、人は温かいんだ、こんな素晴らしい人生があるんだ、と分かった。それで僕は気がついた。自分と同じように、いじめられて苦しんでいる子は、今この時も大勢いるんだ」と。

稲葉 その通り。

浮島議員 だけど、「僕はみんなを救うことはできない。でも、こんなに温かい素晴らしい世界が

あって勉強ができる。それを一人でも多くの引きこもりの子どもたちに教えてあげたいと思った。

だから僕は一生懸命、勉強を頑張ります」と言っていました。その男の子が、今は学校の先生になって不登校対策をしているのです。

稲葉 素晴らしいですね。

浮島議員 だから、こういうことをどんどん広げていきたいのです。不登校が増えたから対応できる人を増やさなくては、と言うけれど、少し違う考え方が必要だと思えます。やはり、その子の「好き」を見つけて、それを伸ばす。それに寄り添う体制。と同時に、今おっしゃったように、ご両親へのサポートももちろんやりやすいかなと。

稲葉 この5番目の取り組みが出てくるだけで、本当の支援になりますね。学校にやっぱ戻りたいと思うなら、それはそれでいい。多様な学びの選択は別

に落ちこぼれコースではなくて、堂々と選択できる1つのコースとして存在しているのだと。

浮島議員 そう、大切。

稲葉 それが親への支援、ひいては子どもへの支援にもなりませぬ。

子どもたちへの経済支援を

求めて

浮島議員 そうですよ。先日触れ合った子どもたちは、学校でいじめに遭ったり、親からも虐待を受けたりして不登校になった子どもたちです。今は養護施設やグループホーム、里親のもとにいます。

みんなが私に言ったことが「僕たちは夢を持ってないんだ」と。なぜなら、「親にも捨てられ、学校でもいじめられて、誰も存在すら認めてくれないから。養護施設に入っても18歳になったら出て

いかなくはならない。だから、18歳になったら絶対に働かなくてはいけない。生きるためにね」

「夢を持つてはいけない星の下に生まれてきたんだ」と。

「本当は大学へも行き、勉強して医者になったり、学校の先生になったり、やりたいことはいっぱいある」と。でも、大学に進学するには、受験料が掛かります。私立では3万5千円以上も掛かる。その受験料が払えない。そのためにバイトをすれば、今度は勉強する時間がありません。私も各地の養護施設に行きましたが、寒い冬に食堂で暖を取りながら一生懸命勉強していました。

子どもたちは皆、同じスターラインに立たせてあげるべきです。それをやるのが我々の責務であり仕事だと思ふから、学

生支援機構に「とにかく施設を見に行つて、話を聞いて」と言ったのです。現場に行つて話を聞

かないと分かりませんから。

実際に行つてみたところ、私

が言った通りだと。そこで、子どもたちのために何ができるかを話し合い、「寄付を募ろう」ということになり、個人に働きかけたのです。

それがやっと整い2023年5月8日から、翌年の卒業生のために申請を開始しました。条件はたった1つだけ。「受験したい」という気持ちがあること。そして1校でも受験すること。その条件をクリアすれば、1人につき20万円を支援できます。返済の必要はありません。何校受けても自由で、残金は、交通費なり宿泊費なり、自由に使つていい。

返済不要にすることができたのは、寄付をくださった個人さんが「いいよいいよ、返さないで」と言つてくれたおかげです。逆に、国の予算だったら、そんな訳にはいかなかった。こうして、

2024年の卒業生から受けられるようになりました。

稲葉 へー！ すごい！

浮島議員 そう。急なことだから、対象は児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、里親、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）です。

稲葉 すごいな。

浮島議員 急なことだから、すぐには手が挙がらないかもしれないけれど、これからも続けていきます。なかなか光の当たらないところにも、しっかり光を当てていかなくはなりません。

稲葉 素晴らしいです。

浮島議員 その子たちが勇気を持って、どんどんやりたいことに取り組んでいったら――。

稲葉 そうなったら、すごいと思います。

浮島議員 虐待に遭つた子、いじめに遭つた子、学校に行けて

いない子は、強いだよ。

稲葉 試練を体験していますからね。猛スピードで進める必要がありますね。

浮島議員 そう、スピード感を持ってやらないと。

稲葉 本当にそうですよ。何年もたったら、子どもたちは全員大きくなってしまおうし、受験のチャンスも失ってしまいます。

浮島議員 今回本当に良かったなと思うのは、個人の方が寄付をしてくれたから、もう速攻ですね。ぱっと動けたから良かったです。

法律への提言

浮島議員には、面談の前に「チャ・ア・につぽんからの法律改正への提案書」(次ページ参照)を送付し、ご検討をお願いしていました。

面談では、その提言について話が進みます。

稲葉 「教育機会確保法」についての法律の文言の改正点についてはどうでしょうか。

浮島議員 そこもしっかりと考えていかなくはないけないと思います。

稲葉 3年ぐらい前から馳浩元文科大臣や笠浩史元文科副大臣、そして寺田学衆議院議員(多様な学びを創る議連事務局長)、寺田静参議院議員夫妻にもお話しし、基本的に全員の先生方が賛成でした。「心理的」という理由だけでなく、「社会的」というもっとポジティブな要素も考慮するという提案です。文科省の通知その他では、率先して「社会的要因」を使っておられます。省令でも。

浮島議員 はい、もう使っていますからね。

稲葉 でも、法律の文言は驚くような形になっていて、例えば第二条では、昔ながらの「不登校は病気」という扱いです。

浮島議員 はい。文科省省令では意識はしているけれど、やはり法

律の中にもしっかりと書き込む必要がありますね。

稲葉 はい。そこが大事です。実際に、積極的にホームスクーリングを選択したホームスクーラーが、教育委員会との最初の面談時に幾つか言われるのは、「これは違法ですね」といったコメントです。そして圧力が始まるケースがあります。要するに、不登校になるのは病気の子もたちで、「多様な教育機会確保法」は、病気の子どもたちのためだけの法律だという限定的な解釈です。

確かにそのようなケースもありますし、心理的な要因を考慮に入れることは大事で、私たちも応援しています。でも、それだけではありません。多様な教育を自ら選択する、社会的要因もあります。でも、教育委員会や学校の皆さんは、省令までは読んでおられない、あるいは、認識されていないのです。

浮島議員 ああ、そうですね。やはり、最初は法律から読むからね。

稲葉 はい。ただ、しっかりと説明をすると、どこの教育委員会の皆さんも「勉強不足でした」みたいになります。ただ、学校全体を見ると――。

浮島議員 周知されてないですね。**稲葉** 先生方が議連で「教育機会確保法」という、「多様な教育」をめぐる、初めての素晴らしい法律を作ってくださったわけですから、5、6年が経過して、さらにグレードアップしていこうという今、やはり「社会的要因」という文言を、例えば13条などに加えてくださったらと思います。

そのことによって、「多様な教育」がポジティブな選択肢の一つであることを改めて明示し、「心理的」「社会的」な理由で不登校を選んだすべての子どもたち、保護者たちに対し、法的環境面からのサポートになり、励ましと勇気を与えます。結果的に学校も含めた、社会全体への良きインパクトを与えていくことにもなります。

浮島議員 これは大切なことです

チア・につぼん提案

教育機会確保法における対象者の定義への追記

病的な問題行動の印象をもたらす「心理的な要因」との狭い定義だけでなく、文科省省令にある「社会的要因」を加え、ポジティブな実質に合わせる

「教育機会確保法」の第2条への文言の追記、または附帯決議等を求める提案です。現在、法律の他勝者として、「心理的な負担その他の事由によって就学が困難な子のための法律」、つまり、心の病気の子、問題行動の子の支援のための法律とのニュアンスで、狭く定義されています。多様な学習の重要性を鑑み、社会的な要因等、不登校を問題行動と限定しない、ポジティブな実質に合わせた新しい定義が必要です。

この点、文科省は、先行して2019年2月18日に省令を出していただいています。「心理的、もしくは社会的要因によって」と広く定義され、「社会的」との文言を書き加えていただきました。平成29年3月31日に通知された「教育機会確保法の基本指針」においては、「不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要である。」を基本的な考え方として明記してあります。そうした点に鑑み、次回、法律改正時に、法律の文言として「社会的要因」を加えていただき、広くポジティブな実質に合わせ、定義していただければと思います。

もちろん、ある基準からは「心理的な負担のある子どもたち」と判断される状況の子どもたちもおられ、私たちも全力でサポートしています。けれども、違う視点から見れば、その子どもたちも含め、今後輝きを見せる大器晩成タイプであったり、特別な分野の天才児であったりします。本法律の対象者は、「心理的な負担」を抱えた病気の子・問題行動の子どもという一つの断面で限定・定義すべきではありません。

子どもへの最近の相談においても東京都のA区やB市等では、「就学が困難である状況」を不当に狭く考え、「ホームスクーリングは、就学義務違反」との誤った解釈を生じさせているところもあります。「違法行為」というのは少し言葉がきついかもかもしれませんが、「誤った解釈に基づく不当な行為、圧力」と言えると思います。(A区やB市は、「教育機会確保法」等を示しての説明等を経て、教育委員会側が撤回し、解決には至りましたが)。

ぜひ、「超党派多様な学習を、法律改正時に、法律の文言として「社会的要因」を加えていただき、広くポジティブな実質に合わせ、定義していただけるように、「多様な学びを創る」超党派国会議員連盟等での早急なご検討をお願いできればと思います。

■教育機会確保法 第二条 (定義) 三

…学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である状況

■文科省省令 (2019年2月18日)

何らかの心理的、情緒的、身体的若しくは社会的要因又は背景によって、児童生徒が出席しない又はすることができない状況

ね。やらなければいけないと思います。

稲葉 はい。各先生方も「これは議連でぜひ検討する必要がある」とおっしゃってくださっています。ぜひ、浮島幹事長にも――。

浮島議員 はい、しっかりやっていきます。文科省にも言っているように、時代が変わってきているから、時代に合ったものに作り変えていかないとけませんからね。**稲葉** この法律はすぐく力になっていて感謝ですし、さらに文言を変えたら強くなると思います。

浮島議員 そうそう。確かに、心理的な要因だけじゃなくて、社会的要因が大きいわけですから。冒頭でもお伝えしたように、100人いたら100人違うわけで。

稲葉 おっしゃる通りです。社会的要因となれば、広くゆるやかな意味合いも出てきますし、実際、文科省の省令にも明記されている。これが法律の文言にもなれば、違ってきます。

浮島議員 全然違いますね。

稲葉 今国会の会期末は無理だと思えますけれども、秋の国会とか。

浮島議員 臨時国会とかね。**稲葉** はい。あるいは、冬の通常国会を目指す形になるのかな。

浮島議員 そうですね。**稲葉** ぜひ、このテーマを1つの議題として取り上げていただけたらと思います。

浮島議員 はい、分かりました。おっしゃる通り、しっかりとやっていかなければいけない。

稲葉 お願いします。**浮島議員** しっかりとやっていきます。**稲葉** 先生方には感謝しかありません。おかげで今年(2023年)、ホームスクーラーの中から初めて裁判官が誕生しました。弁護士2人も誕生済みですので、司法試験は3人目の合格者です。今春、精神科医を目指し、1浪をして国立大学の医学部に入学したホームスクーラーもいます。沖縄の離島のお医者さんになりたいという志を与えられたそうです。チャ・につ

ぼんに報告のあった医学部合格者は5人目です。

浮島議員 すごいですね。**稲葉** ADHDや学習障害のホームスクーラーの中で難関大学に入った子どもたちもいます。いろいろな困難に対応した、そのお母さん方からお手紙やご連絡を頂きました。

浮島議員 嬉しいですね。**稲葉** はい。他にも、拒食症で苦しんでいた子どもが海外の大学に留学して元気にやっているとか、子どもたちの可能性が広がっています。その背後では、先生方の力が大きいです。また、ぜひお願いします。

ポイント2
高校入試内申書から出欠日数の削除

稲葉 2つ目のポイントは今春(2023年)からの東京、広島等を含め、大阪、神奈川ほか全国5か所以上の都府県で実施が始まっ

た「高校入試内申書から出欠日数削除」の全国化への提言です。

この間、笠先生も国会で取り上げていただきましたが、議連や先生方からも後押しをお願いしたいです(詳細は、前号の笠ひろふみ元文科副大臣との面談記事に掲載)。

笠先生の国会の決算委員会での質疑では、永岡文科大臣が「前向きに検討します」と答弁し、非常に良かったと思います。笠先生いわく「言質が取れた」と。

永岡大臣は「中教審で今ちょうど高校連と揉んでるところだから、それを踏まえてまた検討してきます」とおっしゃいました。中教審のメンバーの方がどれだけこれを理解するかは、まだ分かりません。先生方が議連で取り組んでいることは、文科省が主催する審議会とは全く違います。議連の方が何周も先を行っていて。

浮島議員 なるほど、なかなか進まないのね。

稲葉 議連の先生方はやはり前を

進んでいるし、中教審の先生方や文科省、大臣・副大臣の皆さん方も含めて先生方がリードしていきます。「多様な教育」について、これまでものすごく勉強をされて、いろいろな人々の声を聞いていますからね。

高校入試については、私たちは、高校進学を目的にやっているわけではないのですが、「出席日数」を無くすということは、1つの突破口ではあるので。

浮島議員 それも、とても大事だと思います。一つ一つ広げていってあげないといけないから。

稲葉 そうですね。5年前に先生が議連でおっしゃったことが強く印象に残っています。「休養が大事だから、それを文言に入れる必要がある」。実際にその文言が入りました。

ただ、休養はできるようにしたいけれども、その後で高校受験を希望したところ、欠席日数の関係で高校受験は門前払いということになれば、「行きは良い良い、帰

りは恐い」になってしまいます。

浮島議員 それはそう。

稲葉 この点を中教審の委員の皆さんに任せてしまおうと――。

浮島議員 やはり、しっかりと助言をしていく必要がありますね。

稲葉 そうです。だから、議連の先生方や、ぜひ浮島幹事長、よろしくお願いします。

浮島議員 全力で頑張っていきます。子どもたちのためです。やっていかなくてもはいけません。

稲葉 本当に感謝しています。

浮島議員 いえいえ、またいろいろと教えてください。

稲葉 こちらこそ。またよろしくお願いします。とてもお忙しいところ、ありがとうございます。

浮島議員 ありがとうございます。また何かあったらいつでも言ってください。

稲葉 ぜひよろしく願います。ますますの祝福を祈っています。





チア・にっぽん
<https://www.cheajapan.com>